

## 《共同研究・受託研究・受託事業等の進め方について》

### 1. 研究・事業の打ち合わせ

本学に共同研究、委託研究、委託事業等（以下「共同研究等」という。）を希望される外部機関代表者は、以下のとおり本機構の研究部にご相談ください。

①外部機関と本学教員が合同で形成した共同研究等チームが策定及び財源確保済の共同研究等を実施する場合

→共同研究等チームの代表者は、実施前にお申し出ください。

②本学教員と外部機関が連携して、研究助成機関等が公募する共同研究等に申請しようとする場合

→共同研究等チームの代表者は、申請前にお申し出ください。

③本学に共同研究等を希望される場合

→希望する本学教員がいる場合は、希望教員名をお伝えください。また、希望する教員が未定（不明）の場合は、本学で検討後、担当可能な本学教員を紹介します。

なお、本学に担当可能な教員がない場合には、お断りする場合がございます。

### 2. 研究・事業計画の申し込み

研究計画・事業計画等の内容について、合意した上で、それぞれに所定の様式の申込書を提出していただきます。

### 3. 受け入れの決定

申込書に基づいて、本学の共同研究・受託研究・受託事業等に関する規程にしたがって検討します。

### 4. 契約の締結

双方の必要経費負担、研究等により生じた知的財産権の取扱い（帰属や実施等）、及び秘密保持に関する事項等を協議し、双方の合意の上で、契約書を締結します。

### 5. 経費の支払い

本学から外部機関等に必要経費を請求します。入金は請求書発行日より 30 日以内にお願います。

### 6. 研究・事業の開始

研究計画・事業計画に基づいて業務を開始します。

### 7. 成果の報告

契約書に基づき、研究成果または事業内容の結果について、所定の様式による報告書の提出をお願いします。後日、報告書及び報告内容を公表します。

## **8. 手続上の特例**

希望される外部機関等が、国、地方公共団体、国際機関またはこれ等に準ずる機関である場合には、手続きが簡略化される場合もあります。

手続に必要な書類等は、下記のウェブサイト上からご覧ください。また、直接お電話等もしくはお出で下さいました際には詳しくご説明いたします。

### **【問い合わせ先】**

**Tel** : 0773-24-7151    **Fax**:0773-24-7152

**Mail** : kita-re@fukuchiyama.ac.jp

**URL** : <https://www.fukuchiyama.ac.jp/kitare/>